

子ども手当は、引き続き支給されます

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するための制度です。

平成23年4月から9月までの6ヶ月間は、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。



平成23年10月

(平成23年6月～9月分)

※すでに受給されていて、
支給対象の子どもの数に
変更がない方は手続き不
要です。

※出生、転入等で新たに支
給対象となる方は、速やか
に手続きをしてください。

原則として申請した月の
翌月分からの支給となります。

◎6月の現況届の提出は不要です。
ただし、10月に届出・申
請などが必要となることが
あります。

支給金額
子ども1人につき
月額13,000円

支給対象
0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後
の最初の3月31日まで)

◆問い合わせ

福祉課社会福祉班

(84)1257

平成23年2月～5月分)

千葉盲学校

オープースクール・サマースクールのお知らせ

視覚障害教育に関心のある方や、入学・転入学を考えているお子さんとそのご家族の方を対象に、学校見学会を開催します。

オープースクール

とき

6月18日(土)

午前9時10分～

サマースクール

とき

8月2日(火)・3日(水)

午前9時30分～

授業参観及び教育相談
ミニ集会

申込

6月10日(金)までに、参加

者全員の氏名・代表者の電
話番号を書いて、郵送または

FAX、Eメールでお申込
ください。

7月29日(金)までに、代表
者の氏名・電話番号を電話
またはFAXでご連絡ください。

入学や転入学を考えてい
る児童・生徒とそのご家族
や担任の先生が対象です。

内 容

授業体験や教育相談など

申込

7月29日(金)までに、代表
者の氏名・電話番号を電話
またはFAXでご連絡ください。

申込・問い合わせ

財団法人 交通遺児育英会

03(3556)0773

フリーダイヤル

0120-521286

ホームページ

<http://www.kotsuji.com>

交通遺児育英会 奨学生募集

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けず、経済的に修学が困難な高等学校・専門学校・大学・短大・大学院・専修学校・各種学校の生徒・学生(申込時29歳までの方)に奨学生を貸与しています。

奨学生は、無利子で貸与終了後に返還していただきますが、最終学校卒業後6ヶ月据え置いてから20年以内の割賦返済となります。